

生活支援体制整備部会での協議概要について

- ◆ 部会開催日 8月4日（火）
- ◆ 主な協議内容（個別事業・取組の見直し等）

1 緊急時の対応・見守り対策関係

単身高齢者等の増加、市民へのニーズ調査において関心が高い。

→ さらなる充実・強化

- (1) 「安心見守りネットワーク事業」について、新たな事業者の参入促進
- (2) 休止中の「老人安全協力事業」の再開（事業者との協議）
（週2回乳酸菌飲料（ヤクルト）を配達しての安否の確認）
- (3) 庁内関係各課、地域団体、関係機関との連絡体制の強化
- (4) 徘徊高齢者対応の GPS 端末導入検討
- (5) 救急情報の保管の支援策の検討

急病などの緊急時に、かかりつけ医や服薬内容等の情報を救急隊員にすばやく正確に伝え、適切で迅速な対応を行うことができるよう、救急情報をまとめた物を分かりやすい場所等（例；冷蔵庫）に保管する支援策を検討。（例：緊急情報キット）

2 災害・感染症対策関係

- (1) 市民向け
 - ・避難行動要支援者名簿（個別支援計画）の作成・更新
→ 事務執行にあたっては、行政区長、民生委員、ケアマネジャーと連携
 - ・感染防止対策の徹底
 - ・感染症に配慮した交流の普及啓発、I C T活用の支援
- (2) 事業所向け
 - ・災害・感染症対策の実施状況の点検・指導等の徹底
 - ・災害の種類別に避難に要する時間や避難経路等の確認
 - ・感染拡大時の介護サービスの継続策などに対して連携して対応
 - ・介護事業所等職員への感染症に関する研修の実施
 - ・県と連携して、感染症発生時の必要な物資の確保・配布

3 人材確保対策関係

- (1) 介護人材における外国人の受入れ支援
 - ・市内の介護事業所が、外国人受入れに係る各制度（経済連携協定、外国人技能実習制度等）の趣旨に沿って、外国人を円滑に受け入れられるように支援
- (2) 介護事業所の看護職員不足解消対策
 - ・市が実施するみらい育成修学資金貸付制度の「看護師等修学資金貸付」を利用し、看護師免許等を取得した方が、一定期間市内介護事業所で勤務した場合に貸付金の返還債務を免除する。
- (3) 合同就職説明会の実施
 - ・介護・障がい福祉事業所及び医療機関等による合同就職説明会の実施

4 地域共生社会の実現・権利擁護関係

- (1) 地域共生社会の実現
 - 社会福祉法の改正を踏まえた対応
 - 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するための仕組み（重層的支援体制整備事業）の検討
- (2) 高齢者への虐待対応体制の強化
 - 近年、虐待の通報・届出が増加し内容が複雑化
 - 対応協議にあたり、必要に応じて弁護士等専門職を招く（予算確保）
- (3) 成年後見制度の利用支援
 - 単身高齢世帯の増加等により、成年後見制度は今後ますます需要が高くなる
 - ・本市における中核機関などの制度利用支援体制の在り方の検討
 - ・地域包括支援センターや社会福祉協議会等の関係機関との連携

5 その他

- (1) 敬老会関係
 - 現状：市が主催する敬老会については隔年での開催としており、市が敬老会を開催しない年度について、各地域団体が主催となって開催した際に、補助金を交付。
 - 意見：地区によって開催の差が生じることや、新型コロナウイルスによる制約を踏まえ、各地区の敬老会は開催しないで、市主催の敬老会を隔年で開催するということのみにしても良いのではないか。
 - 現在の形態は、行政区長へのアンケート結果を踏まえ昨年度からのもの。当面本形態で実施し、改めて市民や関係機関の意見を伺い開催の在り方を検討していく。